

行政とみなさんを結ぶ

広報

おおしま

2007年
(平成19年)

2月号



それぞれの夢に向かって笑顔のスタート! 大島町成人式



1月6日 大島町成人式 (開発総合センターにて)
(関連記事17P)

●今月の目次

確定申告はお早めに!	2p
平成17年度決算報告 (大島町の家計簿) ...	4p
町民のみなさん大島町の国民健康保険 について考えてみましょう	6p
観光の再生をめざして	8p
ごみを考える	10p
いろいろなお知らせ①	11p
けんこうセンターからのお知らせ	14p
定期予防接種のお知らせ	15p
いろいろなお知らせ②	16p
まちのわだい	17p
プラザ	18p

大島町役場

★ホームページ

<http://www.town.oshima.tokyo.jp/>

★Eメール

town-build@town.oshima.tokyo.jp

★Eメール (町長執務室)

mayor@town.oshima.tokyo.jp

各課ダイヤルイン電話番号

①総務課	☎(2)1443	⑨住民課 (住民係)	☎(2)1448
②町長室	☎(2)1444	⑩税務課	☎(2)1465
③産業課	☎(2)1445	⑪けんこう課	☎(2)1471
④観光課	☎(2)1446	⑫生活環境課	☎(2)1487
⑤教育文化課	☎(2)1453	⑬水道課	☎(2)1478
⑥議会事務局	☎(2)1449	⑭建設課	☎(2)1482
⑦収入役室	☎(2)1452	⑮消防本部	☎(2)0119
⑧住民課	☎(2)1462		

お早めに！

➡ **申告期間は 2月14日～3月15日**

芝税務署による出張受付は、2月14日・15日・16日ですので、申告の相談はこの期間をご利用ください。

所得 税

所得税の確定申告は、平成18年1月1日から12月31日までの一年間のすべての所得を総合的に計算して申告納税する手続きです。

「所得税確定申告の必要がある方」

- 営業・農業・漁業など、事業所得や不動産所得などがある方
給与・年金等雑所得などがある場合にはあわせて申告してください。

● 給与所得がある方で次のいずれかに該当する場合

- ① 給与の年収が2,000万円を超える方
- ② 給与を2ヵ所以上から受けている方
- ③ 給与所得と退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える方
- ④ 給与、資金、報酬などの収入があり所得税の源泉徴収をされていない方
- ⑤ 同族会社の役員やその親族などで、その同族会社から給与のほかに、貸付金の利子、店舗・工場などの賃貸料、機械・器具の使用料などの支払いを受けた方

● 公的年金等に係る雑所得がある方

2ヵ所以上から公的年金の支給を受けている方や所得が公的年金等に

係る雑所得のみの方で、この所得の金額から基礎控除その他の所得控除を差し引き、その金額に基づいて計算した税額から定率減税額を差し引いて残額のある方は申告が必要です。

なお、公的年金等に係る雑所得以外に申告をする必要のある所得がある方は、同時に申告してください。

● 土地や建物を売却された方

譲渡所得には、特別控除や買換・交換などのいろいろな特例がありますが、これらの特例は、所得税の確定申告書にその適用を受ける旨を記載するとともに、その特例に必要な一定の書類を添付した場合にだけ適用されるものですので必ず申告してください。また通常の売買においても申告が必要となります。**譲渡申告**については、必ず**税務署**による相談・受付日をお願いいたします。

「確定申告で税金が戻る方」

● 次のいずれかに当てはまる方などで、源泉徴収された税金や予定納税をした税金が納め過ぎになっている方は、還付申告をすることができます。なお、この還付申告は**申告受付日以前でも提出すること**

「ができますので、なるべく早めに申告してください。」

① 給与所得者で、医療費控除、住宅借入金特別控除などを受けることができる方

② 所得が公的年金等に係る雑所得のみの方で、医療費控除や社会保険料控除などを受けることができる方

③ 平成18年途中で退職した後就職しなかった方で、年末調整を受けなかった方

贈与 税

平成18年中に、親族や兄弟など個人から年間110万円を超える財産をもらった時には、贈与税の申告が必要です。

● 土地・家屋・株式の名義を変えた時

● 親子や夫婦で資金を出し合い共同で土地や家屋を買った名義を、その負担割合にしなかった時なども、贈与があったこととなります。

贈与税が課税される価格は、相続税の評価基準によることになっています。大島町の場合、土地は平成18年度固定資産税の評価額に倍率を乗じた額、家屋は平成18年度固定資産税の評価額とされています。

確定申告は

- ◆医療費控除による還付申告は、明細にまとめておきましょう。
- ◆初めての住宅借入金等特別控除は添付書類がありますので、お問い合わせください。
- ◆国民年金保険料等(国民年金保険料及び国民年金基金掛金)の社会保険料控除を受ける場合については、その保険料等の支払いをした旨を証する書類の添付が必要です。

個人事業者の消費税

申告と納税は
3月31日までに

消費税確定申告の必要がある方：

●基準期間(前々年分)の課税売上高が1,000万を超える事業者

●「消費税課税事業者選択届出書」を提出した事業者

消費税確定申告の受付と申告の相談は、所得税確定申告の相談と同時に利用ください。

住民税申告

平成19年1月1日現在、大島町に住んでいる方で、

●所得税の確定申告をした方

●給与所得のみの方で、一事業所で本年中すべての給与・アルバイト・パート支払いに対する年末調整が済んでいる方
以外の方は住民税申告をしなくてはいけません。

この申告は、あなたの町・都民税や国民健康保険税の算定・福祉年金

などの支給にあたって、大切な基礎資料となるものです。また、申告がない場合所得についての証明書の発行や、国民健康保険税の軽減判定などができなくなります。

なお、申告の該当と思われる方には2月中旬に申告書を送付いたしますが、申告書が届かなかつた方でも該当する方は、必ず申告しなくてはなりませんので、申告会場および役場税務課で必要書類・印鑑をご持参の上、申告をお願いします。

芝税務署による確定申告受付日程

受付日時		会場
2月14日(水)	9:00~16:00	差木地公民館
2月15日(木)	9:00~16:00	開発総合センター
2月16日(金)	9:00~12:00	

●主婦がパートで働いている場合、夫の所得税や住民税の計算で、パート年収と控除額の計算は…。

妻のパート年収と配偶者控除額等の関係 (単位：円)

パートの年収	配偶者控除	配偶者特別控除
0~1,030,000	380,000	0
1,030,001~1,049,999	0	380,000
1,050,000~1,099,999		360,000
1,100,000~1,149,999		310,000
1,150,000~1,199,999		260,000
1,200,000~1,249,999		210,000
1,250,000~1,299,999		160,000
1,300,000~1,349,999		110,000
1,350,000~1,399,999		60,000
1,400,000~1,409,999		30,000
1,410,000~		0

住民税申告受付

受付日時		会場
3月1日(木)	午前9時~午後3時まで	波浮港老人福祉館
3月2日(金)		差木地公民館
3月5日(月)		開発総合センター
3月6日(火)		野増出張所
3月7日(水)		北の山公民館
3月8日(木)		岡田コミュニティーセンター
3月9日(金)		泉津公民館

※なお、クダッチ老人福祉館及び間伏・込内文化会館での申告受付は行いませんのでご注意ください。

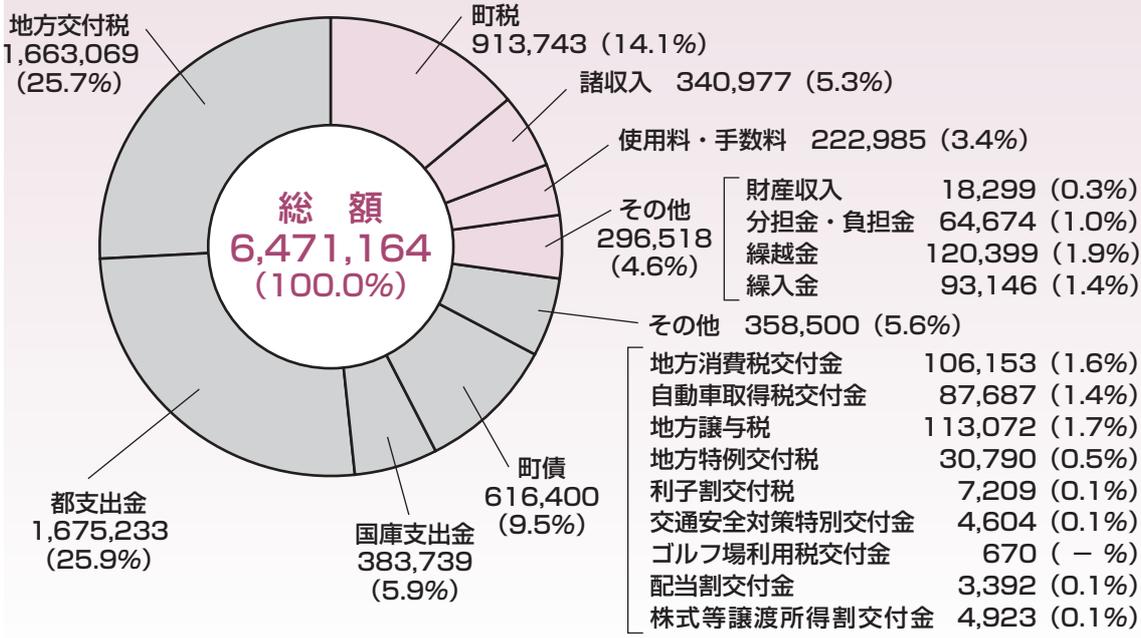
平成17年度
決算報告

大島町の家計簿です

平成17年度の大島町における各会計決算は、「会計別決算額」にあるように一般会計は歳入総額64億7千116万4千円、歳出総額64億3千230万6千円となり、単年度収支では、3千885万8千円の黒字となりました。

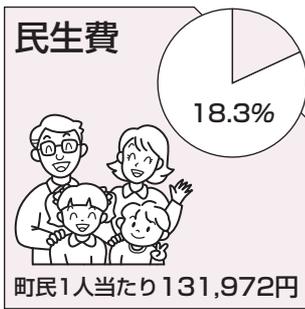
特別会計では歳入総額32億6千830万3千円、歳出総額34億8千518万8千円で2億1千688万5千円の赤字となっています。これは、国民健康保険事業が影響したものです。

歳入総額 64億7千116万4千円



会計別決算額 (単位：千円)							
会計別	平成17年度		平成16年度		比較		
	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出	
一般会計	6,471,164	6,432,306	7,245,396	7,124,998	△774,232	△692,692	
特別会計	3,268,303	3,485,188	3,098,640	3,333,730	169,663	151,458	
特別会計	国民健康保険事業勘定	1,045,680	1,278,880	1,029,744	1,288,354	15,936	△9,474
	介護保険事業勘定	648,808	635,515	620,014	609,362	28,794	26,153
	と畜場事業	1,188	1,188	1,311	1,311	△123	△123
	老人保健医療	915,888	915,888	867,301	857,650	48,587	58,238
	泉津財産区	16,908	15,614	21,638	20,762	△4,730	△5,148
	野増財産区	21,926	21,098	3,608	2,689	18,318	18,409
	差木地財産区	18,943	18,043	18,857	17,700	86	343
	砂利採取事業	2,761	2,761	6,727	6,462	△3,966	△3,701
	水道事業	596,201	596,201	529,440	529,440	66,761	66,761
合計	9,739,467	9,917,494	10,344,036	10,458,728	△604,569	△541,234	

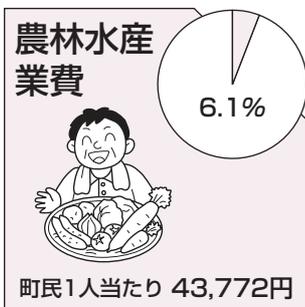
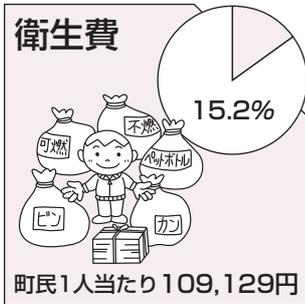
※国民健康保険事業勘定の赤字額については、翌年度の歳入を繰り上げて補填。



●町民1人当りに使われた額●

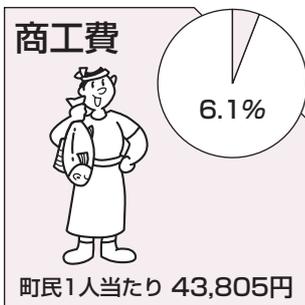
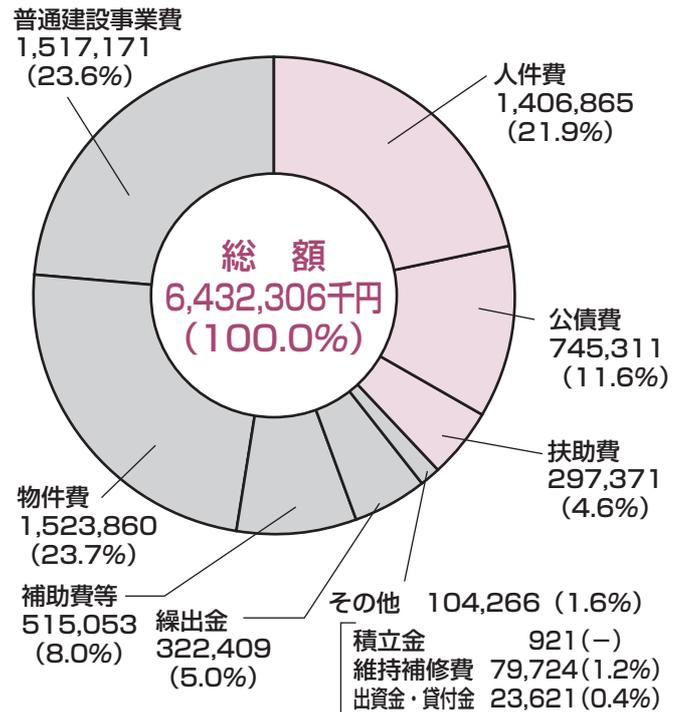
歳出総額 64億3千230万6千円
町民1人当たり 719,095円

【 数値は、平成18年3月末日現在の人口に基づき算出したものです。 】



一般会計の主な使いみち (単位=千円)

総務費	785,378
民生費	1,180,497
衛生費	976,157
農林水産業費	391,540
商工費	391,833
土木費	745,370
消防費	244,139
教育費	894,447
議会費	77,634



●町民1人当たりの負担額●

(島外者から納められた税金も含めた町税収入額を町民1人当たりで計算しています。)

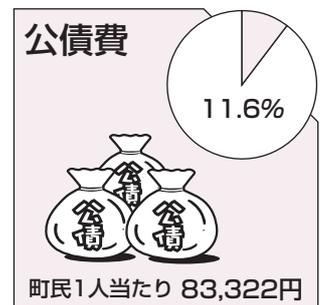
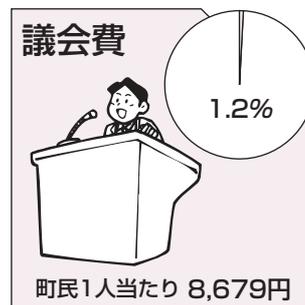
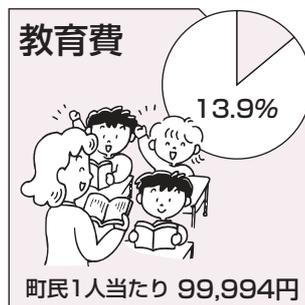
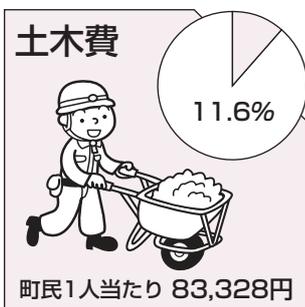
総額 102,151円 (単位=円)

・町民税	40,359
・固定資産税	50,096
・軽自動車税	2,944
・町たばこ税	8,233
・特別土地保有税	13
・入湯税	506

(平成18年3月末日人口 8,945人)

町税の収入状況 (単位=千円)

	収入済額	徴収率 (%)
町民税	361,012	93.7
固定資産税	448,108	83.2
軽自動車税	26,337	93.0
町たばこ税	73,644	100.0
特別土地保有税	120	33.9
入湯税	4,522	100.0
17年度合計	913,743	88.6



町民のみなさん 大島町の 国民健康保険についてきえてみましょう

◎大島町の国民健康保険の累積赤字額が平成17年度決算において2億3千3百万円!!!

町の国民健康保険（以下「国保」という。）を取り巻く状況は、長引く景気低迷が続くなか依然厳しい運営（経営）状況になっております。

大島町の国保制度は、加入者の平均年齢が高く、かつ、所得の低い方が多いといった構造的な問題を抱えており、その傾向は近年の経済の低迷・少子高齢化の影響によりさらに顕著となっております。

大島町の国保事業におきましては、平成元年度から生じている累積赤字が、平成17年度決算において約2億3千3百万円となりました。（具体的に言いますと、大島町で国保に加入されている方々一人当たり約4万6千5百円の赤字額を抱えています。）この赤字額は、東京都で2番目の赤字保険者であり、被保険者一人当たりの赤字額ではダントツの赤字保険者であります。（なんと2番目の赤字保険者の、約5倍の赤字額を一人当たりが抱えております。）

この赤字額を解消する方法として

現在大島町が取り組んでいる対策は次のとおりです。

- ① 国保税の収納率の向上（特に国保税滞納者の対策の推進）
- ② 国保税の改正（国保税の値上げ）
- ③ 医療費の抑制（適正化）
- ④ 保健事業、健康教育の推進
- ⑤ 一般会計からの繰入金

①については毎年、前年度より収納率を上げるよう税務課の徴収担当職員の努力により、少しずつですが収納率も上がってきております。

しかしながら国保税の滞納者が多いことも事実であり、対象者の方々については、現在「大島町国民健康保険短期被保険証（有効期限が決められた期間で発行され、国保税の納付状況で有効期限を決定しています。）」で対応しておりますが、悪質な滞納者については、今後は「大島町国民健康保険被保険者資格者証」（※国保の資格は有しています）が、対象者が診療を受けた場合には診療費用の全額を支払うこととなります。）の発行についても検討する必要がありますと思われる。

現在、町では資格者証の交付は実施しておりませんが、テレビ等でも放映されているように、他の区市町村（島嶼地区でも例外ではなく）では悪質な滞納者に対しては容赦なく資格者証に切り替えを行っており、資格者証の発行も今後は現実的に視野に入れて対応していかないといけない時期に来ていると思われまます。

【もし対象者となった場合、医療機関を利用した際、今まで3千円（通常の3割負担の場合）支払っていたものが、全額負担となるため一万円支払わなければいけないこととなります。】

②については平成14年度以降計画するも今般の長引く景気の低迷のため、実施できる状況ではありませんが、今後も検討していかなければならぬと考えております。

③ 毎年医療費の適正化を行っており、多少なりとも効果が表れております。

④ 「けんこうセンター」が本格的に稼動し始めてから徐々に事業を行っておりますが、今後の事業効果に期待しているところです。

⑤ の繰入金については国保財政の制度上、この赤字額に対して一般会計から繰入れを行うことができます。当町では平成14年度から平成16年度につきましては町の財政事情によ

り繰入れを実施することができまさんでしたが、平成17年度については3千万円を繰入れいたしました。しかし、この繰入れ措置は、言い換えれば国からの補助も含め税金等を投入して赤字を穴埋めすることでありまます。そのため住民サービスにも影響を及ぼしかねませんので、今後はこの繰入金についてルールを確立して、計画的に実施していきたいと思ひまます。

結論といたしまして、国保経営状況は歳入（国保税や国等の補助金）より歳出（医療費等）の方が多いため赤字経営となっております。現在の状況を踏まえた上で、町としては東京都の指導を仰ぎながら赤字解消計画を策定し、「増加する医療費の抑制」「病気になるしない事や病気の予防」も含めてさらに力を入れていきたいと思ひまます。また、国保税の滞納者を増やさない、滞納額を少しでも減らしていくことが大切です。

現在の死因の上位を占める「ガン」・「心臓病」・「脳卒中」などの生活習慣病は、日頃の食生活と関係が深く、規則正しい食生活は予防策の第一歩ですので、住民の皆さんは健康な毎日を送るために食生活を始め、適度な運動など生活習慣を一度見直したらいかがでしょうか？

明るく健康な毎日を過ごすことは
国保の医療費抑制に直接つながりま
すので、ご理解とご協力をお願いし
ます。

◎大島町国民健康保険(国保)の 手続きはお済みでしょうか?

大島町の国保に加入されている方
で、職場の健康保険に加入される場
合は国保の離脱の届出が必要です。
届出をせずに国保を使用すると、国
保が負担した医療費をあとで返還し
なければなりません。また、国保と
職場の健康保険の保険税(料)を、
二重に支払ってしまうこともありま
すのでご注意ください。

また、職場の健康保険などをやめ
た場合、国保の加入の届出が遅れる
と、加入の資格を得た月までさかの
ぼって保険税をおさめなくてはなり
ません。しかも、その間の医療費は
一旦全額自己負担となります。
また、扶養者の収入が収入基準を
オーバーしたりして健康保険の対象
にならなかつた場合にも、国保に加
入する必要がありますので、ご注意
下さい。

他の健康保険に加入されたり、離
脱されたりした方は、必ず国保の手
続きをするようお願い申し上げます。

手続きの際必要となる書類等は次
のとおりです。

①職場の健康保険に加入される場合
は、職場から新しい保険証が発行
されたらすぐに「新しい保険証と
印鑑」を持参し、国保の喪失の手
続きを行ってください。

②職場の健康保険からはずれた場合
は、健康保険を離脱したことのお
かき「書類(離職証明書等)」と印
鑑」を持参のうえ申請してくださ
い。

◎大島町国民健康保険(国保)の 「おる学」の手続き等について

卒業シーズンを迎え、国保の世帯
員の方の中にも島外の学校に進学さ
れる方も多いかと思いますが、その
際住所を移されても、経済的負担は、
両親その他の生計維持者が扱ってい
るものと考えられる(自立して生活
している場合を除く)ので、修学中
の学生の方は大島町の国保のまる学
の対象となりますので、進学先の「在
学証明(当該年度対象のもの)」
または「学生証の写し(当該年度の
もの)及び当該年度の学費の納入済
みの領収書の写し」を持参して届出
をしてください。(できれば転出証

明を申請する際に一緒に手続きされ
たほうがよろしいかと思えます。)

(注意) まる学は修学するために
住所を大島町から移す場合に適用さ
れますので、大島町に住所を置いた
まま修学する場合は対象となりませ
んの、ご注意ください。

また、今年度で卒業される方や、
すでに学校をやめた方につきまして
も、国保の異動の手続きが必要とな
りますので、必ず届け出てください。
届出がされない場合については、い
つまでも国保税が課税されてしま
うこともありまますのでご注意ください。

◎退職者医療制度に該当される 方の制度加入のお願い

退職者医療制度とは、会社や役所
などを退職して年金の支給を受けて
おられる75歳未満のひと、その被扶
養者の方が受けられる制度です。

「厚生年金や各種共済組合年金を受
給している人で、その加入期間が20
年以上、もしくは40歳以降に10年以
上ある人」が対象になり「老人保健」
が適用されていない方が対象となり
ますので、町役場けんこう課又は各
出張所で手続きをお願いします。

※退職者医療制度に加入しますと自

己負担額は国保加入者と同じ3割
ですが、給付費(被保険者の負担
金以外の医療費)は以前に所属し
ていた会社等の健康保険からの交
付金でまかなわれています。正し
い適用がなされないと大島町の国
保が負担する医療費は増大し、保
険税の余分な増加につながります
ので、対象と思われる方は是非手
続きをお願いします。

(対象者の目安)

厚生年金が支給されており、「国
民年金・厚生年金保険年金証書」の
「厚生年金保険裁定通知書」欄の「被
保険者期間計」が240ヶ月以上あ
れば、対象者となります。また、1
20ヶ月以上240ヶ月以下でも加
入年齢が40歳以降に加入していれば
対象となります。

◎その他

大島町の国民健康保険制度には
「高額療養資金貸付」・「出産費資
金貸付」事業も行っておりますので、
ご利用を希望される被保険者の方は
どうぞ遠慮なくご相談下さい。

「問い合わせ」

けんこう課 保険係

☎(2) 1471

観光の再生をめざして

東京都による大島町観光産業活性化事業

羨ましがられる大島づくり

No.1

前田 豪

はじめまして。今回、大島の観光再興をお手伝いすることになった観光プランナーの前田です。観光プロデューサーとなっていますが、テレビや映画のドラマづくりの統括者と違って、私は裏方であると思っています。まちづくりや観光地域の振興においては、「役者」である地域住民を中心に役場や関係団体があり、私はそうした方との出会いにおいて、参考になると思われる考え方や国内外の観光地域・施設の現況、歴史的な経緯等の情報を提供し、時には魅力づくりのアイデアを提供して、役場を中心とした計画づくりとその実現を後押しする役目と考えています。そうした立場でこれまで40年近く「観光からのまちづくり」に携わってきましたし、今回も同様に考えています。

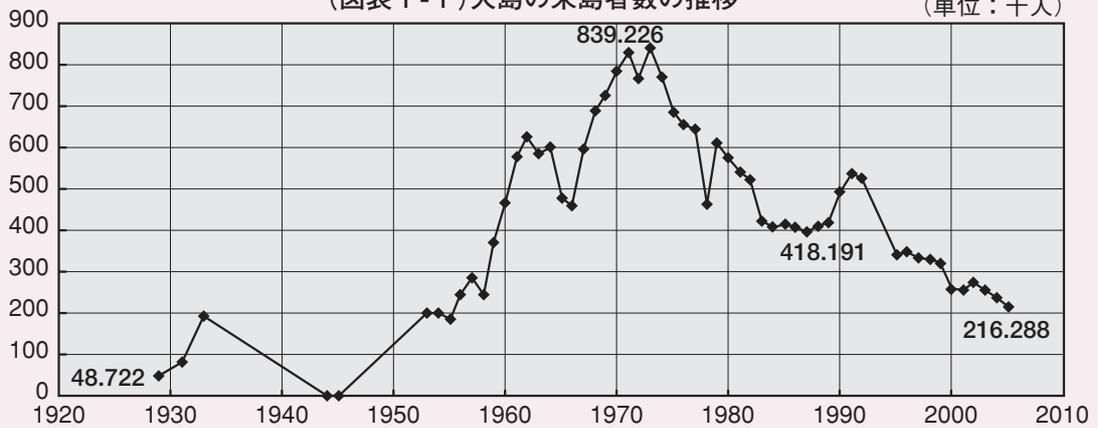
2006年6月から現地に入り始め、いろいろ現地を見たり、現地の方の意見を聞いたり、関連資料の分析をはじめますが、まず驚いた

のが来島者数の推移です(図表1-1)。

『平成5年・大島町町勢要覧』を見ますと、来島者数が最初に現れるのが昭和4年(1929)で、48,722人となっています。察するに昭和3年に東京・大島・下田の定期航路が開設され、全国的な「コマースソング」の役目を果たす「波浮の港」が発表されています。この年あたりが大島の「観光元年」と言えましょうか。翌年に昭和天皇の行幸があり、川端康成が『伊豆の踊り子』を発表され、2年後らくだ2頭、ロバ11頭が三原山砂漠に導入され、初期の大島観光の道筋がつけられ、その年の観光来島者数は82,104人と急増しています。更に昭和8年には映画「伊豆の踊り子」も封切られ、一気に大島観光の人氣が高まり、その年の観光来島者数は倍増しています。この年には棟方志功や林芙美子、与謝野晶子等の文人墨客が来島しており、その体験をいろいろ作品として発表し、大きな宣伝効果を発揮したのではないかと

(図表1-1)大島の来島者数の推移

(単位：千人)



と思います。そして高度経済成長期にあつては「離島ブーム」が追い被さり、ピークの昭和48年(1973)には839,226人を数えています。

す。大島の場合、この数字は島を訪れた方の実数で、通常観光地の数字は観光地内の各種観光施設の利用者数を合計した延数ですから、大島の場合も三原山に行ったり、食事をしたり、宿泊するなど仮に一人が三箇所に入ったとしますと、延人数は約250万人になりますからすごい数字になります。大島にはそれだけの人を惹きつける魅力が備わっており、それが約50年かけて開花していったと言えます。

しかし、昭和48年以降は減少に転じ、バブル期に若干増加したものの以降はまた減少に転じ、2005年にはピーク時の約四分の一、216,288人まで減少しています。この来島者数の減少の原因として、利用者の「目の肥え」が進んだ結果、「単に観る旅」から「短くとも暮らすような旅」に変わってきたことが大きいと考えています。そこではいきいきとした暮らしが最高の観光対象になるわけです。大島の場合、最初は御神火の三原山を初めとして、かわいらしいアンコ姿の暮らしが生活に密着した椿トンネル等が大きな観光対象になったわけですが、徐々に当初の生活感が失われ、次第に施設整備に力が入られてきたものの長続きせず、釣りや水泳・ダイビングなどを除いて、旅

行に出かける基本的動機の一つである「良い思い出」が出来なくなってきたのではないかと考えています。

こうした理由で全国各地の観光地は悪戦苦闘しているところは少なくありませんが、大島の場合、幸いにしてバブル期の大波があまり及ばなかったこと（？）もあって、当初の資源が殆どそのまま残されています。1933年に大島を訪れた作家林芙美子が、イタリア・ナポリのベスピオ山になぞらえた三原山はもとより、島を取り巻く海岸線は一部を除いてきわめて美しく保たれており、砂の浜等の「自然のままの砂浜」も首都圏ではもはや貴重な存在で、これらのことを話すと一様に「すごいですね」と吃驚します。植物学の泰斗故牧野富太郎博士が「東海の花彩島」と絶賛した椿やソメイヨシノの片親である大島桜などの固有種、準固有種の花々が健在なのも驚きです。そのシンボルである椿も「大島は椿」と知ってはいるものの、約300万本もあることはあまり知られていないのではないのでしょうか。

およそ400年前、ヨーロッパにわが国から椿が伝わり、冬季節間あまり花のない時期にもかかわらず、真っ赤な花をつける椿に驚嘆し、そして夢中になり後年有名な歌劇「椿姫」を生んでいます。

大島は高速船で竹芝桟橋から105分の距離ですから、文人墨客をはじめとした高感度消費者の多い、約4千万人が住む首都圏が誘致圏です。ここには外国人も多く住んでおり、カナダ大使もお忍びで大島の椿農園を訪ねているほどですから、しっかりと保たれてきた大島の素顔の魅力が世界に伝われば、400年前の再現もあながち夢ではありません。それぐらい夢のある資源と考えています。

バブル崩壊後の長引いた観光不況も2004年でどうやら底を打ち、戦後だけでも三度目の上昇期に入ろうとしています。当然前回に比べ、地域全体の上質さが、そしてらしさ・本物が求められています。徒に流行を追うことなく、芭蕉の俳諧理論「不易流行」のように、まず不易…将来の基本となるところを島民が力合わせて築き上げてゆくことが望まれます。目指すところは世界の人から「羨ましがられる大島」を創ることです。まちづくりや観光地域はいつの時代も、またどこにあっても掛けた時間だけでもつものであり、参加した人の数とかいた汗だけ輝くもの、というのが40年の経験で学んだ原則です。素晴らしい魅力を持つ大島の、世界に羽ばたく観光再興を、しっかりと後押ししていきたいと考えています。

観光課からのお知らせ

月別来島者調べ

年間目標数 350,000人 (単位：人)

月別目標	平成18年	目標対比	参考17年	前年比	
1月	25,000	13,876	55.5%	16,330	85.0%
2月	50,000	24,450	48.9%	27,637	88.5%
3月	50,000	35,294	70.6%	33,135	106.5%
4月	25,000	14,980	59.9%	15,373	97.4%
5月	27,000	18,432	68.3%	19,382	95.1%
6月	20,000	13,229	66.1%	14,001	98.8%
7月	27,000	19,140	70.9%	20,184	94.8%
8月	45,000	31,091	69.1%	31,668	98.2%
9月	18,000	15,390	85.5%	16,399	93.8%
10月	20,000	16,410	82.1%	17,151	95.7%
11月	24,000	16,794	70.0%	16,167	103.9%
12月	19,000	15,399	81.0%	15,822	97.3%

※年間目標数は近年のピーク時(平成11年)を参考にしています。

祝 第1回大島町民の日(2月9日)

観光施設を無料開放します!

昨年、大島町町制施行50周年を記念し、2月9日を「大島町民の日」として制定しました。

2月9日は、旧六ヶ村が町制施行となる合併協議書に調印をした日です。町民の日となる2月9日は毎年、観光施設を無料開放しますのでご利用ください。

なお、施設の利用方法及び開放時間等については現場係員の指示に従って下さい。皆様のご協力をお願いします。

します。

※開放施設

愛らんどセンター御神火温泉
伊豆大島火山博物館

ぱれ・らめーる・元町浜の湯
野増ふれあいの湯 府中館

大島町郷土資料館

◎問い合わせ

観光課 施設係

☎ (2) 1446

北の山仮置場



■北の山仮置場が満杯です

12月年末前に一度きれいに整理しました。年末最後の12月28日にはまた満杯になりました。年末の大掃除に出されるごみの量の多さに驚きました。只、慌ただしいせいか、テレビ（リサイクル法によるリサイクル料で処理）、ストーブ・ガスこんろ（粗大ごみ処理場で重量課金「キロ5円」の支払い）、他にも布団に混

新年早々、不法投棄のお話です

護美をを考える

ごみをかんがえる

第46号



不法投棄されたストーブ



不法投棄されたテレビ



せて捨てたらしい衣類（燃やせるごみの日）等々や、雑多なものの中にそっと混ざっている生ゴミなど。

不法に投棄され、散乱した生ごみ等



火山博物館



■火山博物館駐車場の水色回収箱は生ごみ等家庭ごみのオンパレード
ここは、以前お知らせしましたが、観光客の皆様が多く利用する駐車場です。風で飛ばされたり、出し方の悪い方々もいるため困りまですて利用しています。年末に出したものが、家庭の燃やせるごみが捨てられ、ネコやカラスに荒らされて散乱していました。

■その他、不法投棄が多すぎます

年末の28日には、差木地の三ッ磯に「2トンダンブで約2台分」の不法投棄が見つかったと、南部の収集業者から連絡がありました。同じく、29日には、近所に住む人から親切的な通報があり、元町字北野の地の岡沢に投げ捨てられたごみ袋が、約10袋あり片付けに行きました。

不思議なのは、きちんと、ペットボトル・空き缶・燃えるごみ等々、分けてあるのに最後に沢に投げ捨てて処理したということでした。

家の中や、物置・倉庫等、自分の居住空間が綺麗になれば、よい年を迎えられるとでも思ったのでしょうか？心当たりの方は反省を！



現況届の提出が原則、 不要になりました!

不要になりました!

今まで年金を受ける権利の有無の確認には、年金受給者の方から、誕生日に現況届を提出していただいておりますが、住民基本台帳ネットワークシステムを活用することにより、12月生まれの方から現況届の提出が不要となりました。

ただし、次の方は引き続き現況届が必要となります。

○ 社会保険庁が管理している基本情報(氏名・生年月日・性別・住所)が住民基本台帳に保存されている基本情報と相違している方

○ 住民基本台帳に参加していない区市町村にお住まいの方

○ 外国籍(外国人登録)の方

また、加給年金額を受けられるかどうかの生計維持の確認が必要な方は「生計維持確認届」、障害の程度の確認が必要な方は「診断書」の提出が必要となりますので、ご注意ください。

なお、現況届の提出が不要となる方には、順次、従来の現況届を送付する時期に現況届の提出が不要となる旨のお知らせを送付いたします。

住民基本台帳を活用した現況確認に関するお問い合わせはこちらまで。

ねんきんダイヤル

☎(0570) 07 1165

住民課 福祉係

☎(2) 1462

所得の年末調整や所得税確定申告
住民税所得申告のための

障害者控除対象者認定 のお知らせ

要介護認定を受けている高齢者で左記の状況に該当する人について、身体障害者や知的障害者に準ずるとして「障害者控除対象者認定書」を発行します。

所得の年末調整や確定申告の際に障害者控除を受ける必要がある人は認定申請してください。

対象者は次のすべてに該当する人です

- ・ 年齢が65歳以上であること
- ・ 介護保険の要介護認定で、要介護の判定を受けていること
- ・ 要介護認定調査において、身体や認知症の状況が一定以上のため、日常生活に支障があるものとされたこと(住民課が要介護認定書類により確保)
- ・ 認定書の発行場所：役場住民課
- ・ 申請できる人：本人及び親族
- ・ 申請に必要なもの：介護保険証・印鑑(シャチハタ不可)・申請者の身分を証明する書類(保険証や運転免許証など)

▼問い合わせ

住民課 高齢福祉係

☎(2) 1462

奨学資金貸付制度

●受付3月1日～23日まで

町では大学や短大・専修学校へ進む人達のために、奨学資金の貸付を行っています。

「貸付を受けられる人」

4月から大学・短大・専修学校に進学する人で、次の要件に該当する人の中から審査し、選考されます。

○ 貸付の日の3年前から、引き続き大島町に住所を有する人の子弟

○ 学業成績が優秀で、心身健全にして経済的な理由により修学困難と認められた人。

○ 貸付を受ける人の保護者が、国税・地方税などの過年度分を滞納していないこと。

○ 日本学生支援機構(旧日本育英会)や、東京都育英資金などの学資金を借り受けていない人。

「奨学資金の貸付月額」

- ・ 国立・公立大学生 40,000円
- ・ 私立大学生 45,000円
- ・ 国立・公立・私立短期大学生 36,000円
- ・ 専修学校生 40,000円

「返済方法」

奨学資金貸付期間終了日の属する月の翌月から起算し、1年を経過した後、10年以内に年賦・半年賦・月賦のいずれかの方法で返済すること。

※無利子

申込方法

「申請書類」

町役場教育文化課及び各出張所に用意してあります。なお、申請には連帯保証人1名が必要です。

「提出先」

教育文化課まで

「添付書類」

▼世帯全員の住民票 ▼出身学校長の発行する成績証明書 ▼入学許可証 ▼保護者の所得証明 ▼保護者の納税証明 ▼健康診断書

詳しくは、町役場教育文化課までお問い合わせください。

教育文化課 学校教育係

☎(2) 1453

あしたばを 生産・出荷 しませんか？

最近、メタボリックシンドロームや食育など健康と食に関心もたれております。

そこで、農協では、東京都や町と協力して健康野菜であるあしたばの増産に力を入れております。

現在、大島では22名の農家の方があしたば生産者部会を設立し生葉を生産・出荷しておりますがまだまだ生産量が伸びません。

また、民間の会社などが、あしたばを加工し粉末などに製品化して売り出していますが、加工用あしたばも不足している状況です。

今、大島では荒れている農地が多くあります。その農地をあしたば畑に変えて見ませんか？栽培方法や出荷方法は懇切丁寧にご指導いたします。

【問い合わせ】
東京島しょ農業協同組合
伊豆大島支店
☎(2) 3506

大島町文化祭

◎芸能大会の開催

日時 2月18日(日)
開演 午前10時00分
場所 開発総合センター
2階大集会室

各種団体による舞踊、合唱、合奏郷土芸能など披露します。皆さんお誘い合わせのうえご来場下さい(申込団体数によって開演時間が前後する場合がございます。詳しい開場・開演時間については、新聞折込または教育委員会までお問い合わせ下さい)

【問い合わせ】 大島町教育委員会
教育文化課 社会教育係
☎(2) 1453

大島町PTA連合会 合同研修会のお知らせ

大島の未来は子どもたちが担います。今、その子どもたちを家庭で、地域で、学校でどのように育てるか。まずは現状を聞いて、これからの子育てを共に考えましょう。

日時 2月28日(水) 午後7時30分より
場所 開発総合センター 大会議室
内容 パネルディスカッション
教育白書にみる大島の子育て
島っ子ネットによる
教育白書から

第7回 くらしの総合相談

日ごろ法律相談・税務相談を受ける機会の少ない島のみなさまのために、弁護士・司法書士・税理士等の法律関係者のNPO司法過疎サポートネットワーク主催により、くらしの総合相談会を開催いたします。

法律や税金など何でも結構です。お悩みのある方・ご相談のある方はぜひお気軽にお立ちよりください。(当日の相談は無料です)

【相談日時】
2月22日(金)
午前10時～午後5時

【相談場所】
開発総合センター

※会場にお越しになれない方には、法律家の方からお伺いする出張相談にも応じます。予めご連絡ください。

【相談予約について】

予約は必要ありませんが、ご希望の方はこちらの連絡先にお問い合わせください。
☎045(224) 5614
☎090(1043) 0147
NPO司法過疎サポートネットワーク
(担当:加藤) まで

東京 三弁護士会 による法律相談

東京三弁護士会による法律相談が開催されます。法律相談をご希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。

※予約が必要です。
【日時】 2月14日(水)
午前10時30分
午後4時30分

【場所】 開発総合センター
【相談内容・時間】
無料一般相談(当日のみ)
相談時間はお一人40分以内

【予約受付時間】
月曜日～金曜日
午前9時30分～正午
午後1時～午後5時
(いずれも祝祭日を除く)

【主催】
・東京弁護士会
・第一東京弁護士会
・第二東京弁護士会

【問い合わせ・予約電話番号】
法律相談センター
☎03(3595) 8575

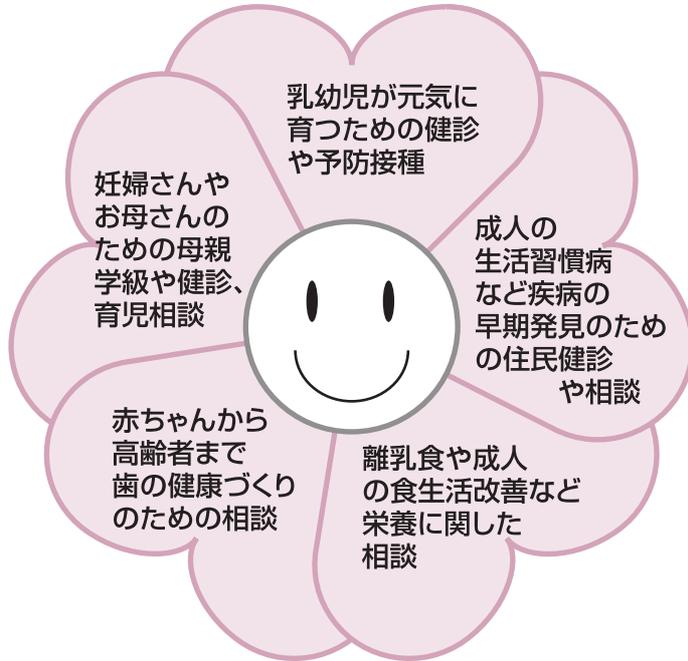


♡『大島けんこうセンター』からのお知らせ♡

(けんこう課けんこうセンター係)

【問い合わせ】 ☎(2) 8141

心と体の健康づくりを応援いたします!!



けんこうセンターでは、赤ちゃんから高齢者まで生涯を通じて、健康で生きがいを持って日常生活を営めるように、みなさんの心と体の健康づくりをお手伝いしています。

- ★予防接種の受け方がわからない。
- ★住民健診をうけたけどその後どう過ごせばいいかわからない。

などなど、心と体の健康に関わるご相談に応じております。

**けんこうセンターまで
まずはお気軽にお電話ください。**

けんこうセンター (旧北診)

☎(2) 8141

日程	曜	事業名	対象者	受付時間	会場	持ち物
2/1	木	3~4カ月児健診・産婦健診	H18.8.31~ H18.11.1生まれ	詳細については、対象の方に通知します。(約2週間前)	けんこうセンター (旧北診)	●母子手帳 ●問診票
毎週(水)	★予約制	6・9カ月児健診 ◆2/14・28は栄養相談もあります	6~7カ月児 9~10カ月児	※詳しくは大島医療センターへお問い合わせ下さい。	大島医療センター ☎(2) 2346	

くれよん相談

2月15日(木)・16日(金)

★予約制(個別)

《会場》けんこうセンター 人数に限りがございますので、お早目にご予約ください。

《対象》乳幼児と保護者の方など 《受付》保健師(金子)まで 《持ち物》母子手帳

♥子どもにもいろんな個性(色・カラー)があります。育児でお困りなことはありませんか?

♥子どもの成長のご相談に、島外からいらした相談員が応じます。

♥お母さまご自身のこともお気軽にお話下さい。



「健康相談」《個別・予約制》

☎お電話でご予約下さい。
[予約受付→土・日・祝日は除きます]

《開催日》日にちは各項目ともに、4日間設けています。《会場》けんこうセンター

《項目》①歯科衛生士②栄養士③看護師④保健師 《対象者》大人

(上記の①~④の中から、ご希望の項目の相談が受けられます)

(①②は乳幼児も可能です)

住民健診を受けましょう

平成18年度の住民健診を「大島医療センター」にて実施しています。

生活習慣病やがんの場合、何よりも早期発見・早期治療が大切ということはいまでもありません。早ければ早いほど直る率も高くなります。生活習慣を見直し、年に一回は定期健診を受けるように心掛けましょう。

【対象者】大島町に住民登録のある方
【期間】平成18年4月から
平成19年3月まで

【料金】各健(検)診一回のみ無料
【実施項目】基本健康診査

(生活習慣病・肝炎ウイルス検査)、胃がん検診(内視鏡・X線)、大腸がん検診、超音波検診、肺がん検診、子宮がん検診、骨粗しょう症検診(女性のみ)

【実施日】火曜日(4回)・水曜日(4回)
日曜日(1回)

○日曜日の子宮がん検診は実施致しませんのでご注意ください。

【予約方法】

大島医療センターに電話予約

※本年度より65歳以上の基本健康診査をご希望の方は、桃色の紙の質問票(チェックリスト)が加わりました。各問診票と合わせて事前にご記入の上、健診当日にお持ち下さい。

【予約・問い合わせ】

大島医療センター ☎ (2) 2346

けんこうセンターから定期予防接種のお知らせ

・予診票は一括してけんこうセンターが管理しています。

【1月の予診票送付者】

接種種類	対象生年月日
BCG	H.18.9.5~H.18.10.12生まれ
三種混合	H.18.9.5~H.18.10.12生まれ
麻疹・風しん	H.18.1.1~H.18.1.31生まれ
二種混合	H. 8.1.1~H. 8.1.31生まれ
日本脳炎Ⅰ期	予診票の送付を中止しています
日本脳炎Ⅱ期	予診票の送付を中止しています

予防接種の改正があり日本脳炎第3期(14歳以上16歳未満の者)は廃止となりました。(平成17年7月29日付)

【インフルエンザにかからないためにはどうすればよいのでしょうか】

○帰宅時の手洗い、うがい

○咽頭粘膜や手指など身体に付着したウイルスを除去するために有効な方法です。

○適度な湿度の保持

乾燥しやすい室内では加湿器などを使って、十分な湿度(50~60%)を保つことも効果的です。

○十分な休養と栄養摂取

体の抵抗力を高めるために十分な休養と栄養を日頃から心がけま

よう。

○人混みや繁華街への外出を控える
インフルエンザが流行してきたら、人混みへの外出を控えることが大事です。

○外出時のマスク着用

外出時にはマスクを着用することも効果があります。

○流行前のワクチン接種

インフルエンザワクチンは、罹患した場合の重症化に有効と報告されています。

【インフルエンザにかかったらどうすればよいのでしょうか】

○自分のからだを守り、他の人につさないために、早めに医療機関を受診して治療をうけましょう。

○安静にして、休養をとりましょう。

○睡眠を十分にとることが大切です。

○水分を十分に補給しましょう。お茶やスープなど飲みたいたいもので結構です。

【インフルエンザにかかったら、どのくらいの期間外出を控えればよいのでしょうか】

○一般的に、発症してから3~7日間はウイルスを排出すると言われています。学校保健法では、「解熱した後2日を経過するまで」を出席停止期間としています。

【問い合わせ】

けんこうセンター係

☎ (2) 8141

読んでみよう図書館の本

○空撮 伊豆七島 釣り場ガイド①

「企画編集」磯釣り研究会
「発行」コスミック出版
大島・利島・鵜渡根群礁・新島・地内島・式根島の魅力の釣り場136ポイント完全紹介

○平成19年申告用 あなたの確定申告
「発行」日本実業出版社
去年とはココが違う!
今年の変更&来年の変更をポイント解説。

○世界から貧しさをなくす30の方法
「編」田中 優・檜田 秀樹
マエキタミヤコ

「発行」合同出版
「編」早川 茉莉
「発行」河出書房新社

「著者」城 夏子
いつも「17歳」の心で、人生を愉しんだ名エッセイスト城夏子の作品集。今の自分が一番好き!という言葉に生きるヒントが詰まっています。

○月刊 かがくのとも2 なみ
○月刊 たくさんのふしぎ
あみださま大修理

伊豆大島の火山活動の解説

(平成18年12月)

「火山活動評価」

長期的なマグマの注入によると考えられる島全体の膨張傾向が継続していますが、火山活動には特段の変化はなく、静穏に経過しました。火山活動レベルは「1（静穏な火山活動）」です。

「噴気など表面現象の状況」

19日に行った三原山の現地調査では、山頂火口内とその周辺の噴気活動はごく弱い状態でした。大島北西外輪に設置した遠望カメラでは、従来から見られていた剣が峰付近の噴気がしばしば観測されたほか、三原山山頂火口と三原山山頂付近の噴気もときどき観測されました。これらの噴気は、いずれもごく弱く、気象条件の影響によるものと推定され、火山活動の活発化を示すも

のではないと考えられます。

「火口内の状況」

19日に実施した地表面温度観測では、三原山山頂火口内の最高温度は約34度で、熱活動の状況に特段の変化はみられませんでした。

「地震や微動の発生状況」

火山性地震の発生回数は少なく、静穏に経過しました。火山性微動は観測されませんでした。

「地殻変動」

GPSと光波距離計による観測では、長期的なマグマの注入によると考えられる島全体の膨張を示す伸びの傾向が続いています。

(大島測候所 ☎ (2) 1490)

ご存じですか 裁判員制度



裁判員制度

国民のみなさんが
刑事裁判に
参加する制度です!

Q 裁判は時間がかかるのではないですか?

A 裁判員の負担が重くならないよう、裁判の時間を短くするための法律改正を行いました。実際の審理日数は、それぞれの事件の内容により異なりますので、一概には言えませんが、多くは数日間で終わるのではないかと見込まれています。

国民のみなさんの負担をできるだけ軽くするような運用に努めていきたいと思えます。

※詳しくは、裁判員制度ホームページをご覧ください。

<http://www.saibanin.courts.go.jp/>

【問い合わせ】東京地方裁判所総務課広報係
☎ 03 (3581) 2295

行政のうごき

12月10日～1月9日

【町長室】▼12月15日大島町消防団夜警巡察▼1月4日仕事始め▼1月6日大島町成人式▼1月7日大島町消防出初式▼1月8日大島警察署武道始

【乗庁者】

【町長室】▼12月27日東京都水産課
▼1月4日社会福祉協議会・老人ホーム・シルバー人材センター他
▼1月9日伊豆大島漁業協同組合

社会福祉法人椿の里から障害者の方へのお知らせ

社会福祉法人椿の里 高齢者在宅サービスセンターでは、障害のある方のためにご自宅に伺い、お部屋で組み立て式の浴槽を使い入浴していただく、訪問入浴サービス及び家事援助・身体介護等のホームヘルプサービスを行っています。ご希望の方は下記の相談窓口までご連絡下さい。

【問い合わせ】

高齢者在宅サービスセンター
☎ (2) 4854 (担当) 阿南晃伸 あなみ

認知症高齢者家族の会 (コスモスの会) より

このたび大島町において、認知症高齢者の方を介護する家族の方がお互いを支え合う家族の会(名称 コスモスの会)が発足しました。日々の介護の悩みをお互いに話し合うことで解消し、それぞれがより良い介護環境を作るのが目的です。毎月第4土曜日に開発総合センターの一室をお借りして定例会を開いていますので参加を希望される方はお気軽にご連絡下さい。

(事務局)大島町在宅介護支援センター
☎ (2) 4854

担当 阿南晃伸・斉藤由紀子

*その他詳細については申し込み時にご相談下さい。

対象者

【訪問入浴】

大島町に住居登録のある身体障害者等であって日常生活において入浴することが困難な方。

【ホームヘルプ】

大島町に住居登録のある身体障害者・知的障害者・精神障害者・障害児の方。

まちのわだい

晴れやかに 成人式

1月6日(土) 一足早く大島町成人式が、開発総合センターで開催されました。成人式には、大島町出身対象者97名の内、男女合わせて78名が参加しました。受付では、久しぶりに再会する同級生と会話が盛り上がりつつも賑やかでした。

記念式典は、多くの来賓者を迎え終始おだやかに行われました。式典で町長は「皆さんは満二十歳を迎え、法律上一人の独立した社会人として、選挙権をはじめさまざまな権利を与えられましたが、同時に社会に対しても大きな義務と責任を負うことになりました。さらにこれからは人生の荒波にも挑んでいなくてはなりません。大事なことは困難のときこそ忍耐強くふんばりながら明るく朗らかに進んでいける人間力、総合力を培い、くじけない自分、強いひとり一人になってほしい(要旨)」とお祝いのことばを述べました。



▶成人者を代表して、「誓いのことば」を述べる河野友哉さん



▲大島町教育委員会委員長 宇山正泰さんの乾杯で、一斉にグラスを手にする新成人

各地区に分かれた自己紹介では、すでに社会人として活躍している人、在学中で勉学に励む人、4月から晴れて社会人になる人等、現在の状況を笑顔で元気にアピールしました。またアトラクションでは、大島町青少年委員によるゲームなどもあり、なごやかな雰囲気のうち終了しました。

☆話題がいっぱいあるまちってみんなイキキしてる

これから
地域防災の要として活躍!

大島町消防出初式

1月7日大島町消防出初式の式典が、開発総合センターで行われました。

出初式には、各地区分団員339名が参加し、号令による消防団員の糸乱れぬ整列と真剣な表情で、会場内は身が引き締まる緊張感にあふれていました。式典では、来賓等の挨拶のほか、5年間成績優秀な団員23名に精勤賞、長年勤続し退団した18名に感謝状、新団員6名に辞令交付が行われました。

少子高齢化で住民を取り巻く環境が以前と大きく変化する中、大島町消防団は地域防災の要として、これからも安心して暮らせる町をめざし活動していきます。



◀宣誓する北の山分団新団員 山田和樹さん

創立20周年記念大会

婦人バレーボール大会・第6回カメラアカツプ6人制バレーボール大会

第20回婦人バレーボール大会が、11月26日(日) 大島高校で開催され、元町チームが優勝しました。

また第6回カメラアカツプ6人制バレーボール大会が、12月3日(日)に男子、10日(日)に女子が大島南・海国際高校で開催されました。男子は10チームが参加し、D・D・Cが優勝、女子は新島とミラクル(式根島)が優勝戦で争い新島が優勝しました。

元町チーム D・D・Cチーム



新島チーム

初参加式根島チーム



お誕生おめでとう



12/6~1/5までに
届けたのあった人(敬称略)
赤ちゃん 父・母 月/日 住所

白幡 礼人くん	礼彦・智子	11/26 (差木地)
平野 志緒ちゃん	暁・理奈	11/29 (岡田)
吉澤 愛乃果ちゃん	貴之・真由美	12/9 (元町)
永塚 みみちゃん	裕也・摩衣子	12/15 (元町)
野村 仁美ちゃん	勇仁・良子	12/19 (元町)
五月女 亮太くん	正之・朝美	12/24 (北の山)
前沢 優波くん	正昭・美佐子	12/27 (波浮港)

●第176回東京都都市計画審議会

〔日時〕平成19年3月16日
13時30分から

〔場所〕都庁会議室

事前抽選で、15人まで傍聴可。申込
19年2月28日(消印有効)。住所・氏名・
電話番号を記載した往復ハガキ(一人
一通のみ有効)で、〒163-8001
東京都都市整備局都市計画課へ。審議
案件の照会は、都庁ホームページ
(<http://www.metro.tokyo.jp>)
又は都庁都市計画課
(☎03(5388)3225)へ。

大島公園だより No.101

大島公園の椿園がツバキの花でいっぱいです。

一月に入り、ツバキの太郎冠者(たろうかじゃ)が一番に咲き始めました。太郎冠者は、狂言の舞台で開口一番に口上を述べることから季節の最初に咲く本種をかけたものと言われており、江戸中期『本草花蒔絵』(1739年)に「色うす紫、早咲きにて正月中旬頃より開くゆえ、椿の呼び出しなり」と記されています。

さ あ ツバキの季節です。大島公園の椿園は椿の園芸品種約450種3,700本 ヤブツバキ(自生種)約5,000本を有する日本で最大規模のもので、椿園の面積は7haですが垂熱帯植物や自生植物を多数収集し椿園を含め約22haの植物園として整備されています。ゆっくりと椿園を散策してみませんか!

当 園では、椿の鉢植えをバックヤードにて育成し、花が咲き始めた順に西洋風の温室に運び展示しています。これから、いつ来ても生花が見られます。大島公園では、皆さんに楽しんでいただくために温室展示をたえず新しい花にしてお待ちしております。

また、椿資料館では「椿専門の資料館」として展示スライドなどによる椿の解説と「海のふるさと村」の案内を行っております。島の方々に宿

泊施設として親しまれた黒潮小屋を改修して1989年1月より開館したものです。今年咲いた椿の花を、見られなかった方のためにドライフラワーにして展示(90種)も行っておりますのでご覧下さい。

椿まつり実施中(大島観光協会)

平成19年1月27日(土)~3月26日(月)

仮設売店(8店舗)有
各種土産・椿油・さざえ・大判焼き
くさや・椿の花焼き 等販売
大島公園より、お正月のお礼▽



○ふれあい広場の実施(モルモット・ウサギ・ハツカネズミ等) 11時頃~14時30分

○おやつタイム お客様による動物へのえさやり(大島公園でエサは無料支給) 13時から14時30分

○お正月アンケート調査
お正月三日間(8時30分~17時15分)実施特別アンケートスペース設置
アンケートの結果(元旦から3日までの公園来園者数 2,026人)
アンケート回答者数 139人
回答率 6.9%
ご意見 108人 回答

貴重なご感想ありがとうございます。今後の大島公園動物園に反映できますよう考えてまいります。皆様のご協力により、無事修了することができました。ありがとうございました。来年も実施しますので、ぜひご参加ご協力をお願いします。



2月に見られるツバキ 貴宝殿(きほうでん)《温室》



一番に咲き始めた 太郎冠者(たろうかじゃ)

「大島のサクラ株」の昔の写真を探しています

大島支庁 大島公園事務所では、今年度サクラ株周辺の観覧歩道の設計を行っています。

整備の中でサクラ株の来歴を示す案内板を設ける予定です。この案内板に、昔のサクラ株の写真を掲示したいのです。大正、明治の古いサクラ株の写真をお持ちの方がいらっしゃいましたら、ご協力いただけないでしょうか?ご連絡お待ちしております。

連絡先:大島公園事務所
☎(2)91111担当 清水

「大島支庁からのお知らせ」
松の苗木無料配布について

【注文受付】

2月19日(月)～2月23日(金)

【申込先】 町役場 産業課 農業係

☎(2) 1445

【取扱】 大島支庁 産業課 林務係

☎(2) 4431

【配布日時】 3月9日(金)

【配布場所】 大島支庁玄関前

【注意事項】

・注文の際には、住所、氏名、連絡先、本数をお知らせ下さい。25本単位で注文して下さい。
・苗が不足した時は調整させていただきます。

・配布時に必ず受け取って下さい。
・配達できませんので、必ず配布場所までお越し下さい。

「カヤ」を集めています。
ご協力ください。

当実行委員会では、茅葺き施設補修のため、枯れた「カヤ」を集めています。ご協力いただける方は、大島町休養村古民家横の馬小屋までお届けください。よろしくご協力をお願いします。

大島文化財復興実行委員会

(委員長 清水長治)

第105回
みんなで楽しく歩こう大島

サンセットパームラインウォーク

【日時】 2月18日(日) 小雨決行

【集合場所】 御神火温泉

【順路】 御神火温泉→野田浜→農免道路→御神火温泉

【時間】 9:15～15:00頃まで

【持参】 雨具・防寒具・昼飯・飲み物・手袋等

【条件】 すべて自己責任、交通規則遵守

《OWC伊豆大島ウォーキングクラブ》

問い合わせは、相談、要望等は下記へご連絡ください。

丸尾 時彦 ☎(4) 0498
高橋 敏生 ☎(4) 1271
山崎 日出男 ☎(2) 8263
田村 孝治 ☎(4) 1234
井上 智雄 ☎(4) 1921
清水 和子 ☎(2) 3029

(この先の予定)

3月18日(日) 三太沢ウォーク

緑と花づくり教室

【内容】 つるかごづくり

【日時】 2月17日(土) 午後1時30分

【場所】 椿公園(元町)

【費用】 教材費500円

【主催】 伊豆大島花の会

行政相談

お聞かせください。
行政への苦情、意見、要望など

※行政相談員が定期的に相談を受付けています。(毎月第4水曜日)

【日時】 2月28日(水)

午前10時～午後2時

【場所】 開発総合センター

【相談員】 権名 孝

航空便発着時刻表

2月1日～2月28日

便名	機種	東京 → 大島 → 東京
841	DHC-8	8:20発 8:55着
842		9:25発 9:55着
便名	機種	八丈島 → 大島 → 東京
850	B737-500	11:55発 12:35着
844		13:05発 13:35着
便名	機種	東京 → 大島 → 八丈島
843	B737-500	13:25発 14:00着
849		14:30発 15:05着

●予約・料金・問い合わせ
☎0120(029)222
●貨物運航等の問い合わせ
☎(2)2337

島しょ会館宿泊予約状況

2月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
空室状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
1月20日 現在	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28		
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水		
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

○…お待ちしております。△…お早めにどうぞ。
×…別の日にご利用ください。

【お申し込み・お問い合わせ】

島しょ会館フロント ☎03(3437)3061



おくやみ
申しあげます

12/6～1/5までに届け出があった人

榎田 實さま (82・間伏)	12/3
脇本 とみさま (98・ホーム)	12/16
氏田 喜臣さま (54・岡田)	12/16
堀口 竹子さま (92・元町)	12/19
飛鳥 守正さま (64・北の山)	12/22
市村 清江さま (74・波浮港)	12/22
橘田 一郎さま (81・岡田)	12/24
森田已知代さま (77・クダッチ)	12/29

《クリンランド》ごみは正しく分別して朝8時までに出しましょう。
*このカレンダーは1月20日現在のものです。その後の日程変更等についてはご了承ください。

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
第52回 伊豆大島椿まつり 実施中/1月27日(土)~3月26日(月) メイン会場…大島公園椿プラザ(毎日)9:00~15:30 椿展…2月2日(金)~2月12日(月) 夜祭り…2月23日(金)~3月25日(日) ※その他にも期間中様々な催しものがあります。				1 カメラフラワー コンテスト 3~4カ月児・産婦健診 (けんこうセンター) ① 波	2 椿展(~2/12まで) くらしの総合相談 ① 元3.4・岡・泉 差	3 大島町体育祭 野球大会 (小学生の部) (~4日) ① 元1.2・北・野 ク・間 ② 岡・泉・野
4 空き缶(ジュース・ビール等 飲み物用の缶のみ) 発泡スチロール・ペットボトル (各地区回収箱) ① 元3.4・岡・泉 波	5	6 ① 元1.2・北・野・差 びん・ガラス 瀬戸物(陶磁器) (各地区回収箱)	7 6・9カ月児健診 (医療センター) ① ク・間	8 御神火温泉休館日 ① 波	9 「町民の日」 ① 元3.4・岡・泉 差	10 ① 元1.2・北・野 ク・間 ② 間・ク・差・波
11 建国記念の日 椿の女王コンテスト 空き缶(ジュース・ビール等 飲み物用の缶のみ) 発泡スチロール・ペットボトル (各地区回収箱)	12 振替休日 ごみ収集 しません	13 ① 元1.2.3.4・北 岡・泉・野・差・波 プラスチック製品 (主に硬い素材のもの) (各地区回収箱)	14 6・9カ月児健診 (医療センター) 確定申告相談受付 (芝税) (差木地公民館) 法律相談(予約制) ① ク・間	15 火山博物館休館日 確定申告相談受付 (芝税) (開発センター) くれよん相談 (けんこうセンター) ① 波	16 火山博物館休館日 確定申告相談受付 (芝税) (開発センター) くれよん相談 (けんこうセンター) ① 元3.4・岡・泉 差	17 ① 元1.2・北・野 ク・間
18 大島町文化祭 芸能大会 空き缶(ジュース・ビール等 飲み物用の缶のみ) 発泡スチロール・ペットボトル (各地区回収箱)	19 BCG予防接種 (けんこうセンター) ① 元3.4・岡・泉 波	20 ① 元1.2・北・野・差 ② 元1.2.3.4・北 びん・ガラス 瀬戸物(陶磁器) (各地区回収箱)	21 6・9カ月児健診 (医療センター) ① ク・間	22 ① 波	23 夜祭り(~3/25) ① 元3.4・岡・泉 差	24 大島町柔剣道大会 ① 元1.2・北・野 ク・間
25 カメラマラソン 大会 空き缶(ジュース・ビール等 飲み物用の缶のみ) 発泡スチロール・ペットボトル (各地区回収箱)	26 農業委員会 ① 元3.4・岡・泉 波	27 ① 元1.2・北・野・差 プラスチック製品 (主に硬い素材のもの) (各地区回収箱)	28 6・9カ月児健診 (医療センター) 固定資産税4期 国保税9期納付期限 水道料金納付期限 行政相談 ① ク・間	1 (3月) 住民税申告受付 (波浮福祉館) ① 波	2 住民税申告受付 (差木地公民館) ① 元3.4・岡・泉 差	3 ① 元1.2・北・野 ク・間 ② 岡・泉・野
4 空き缶(ジュース・ビール等 飲み物用の缶のみ) 発泡スチロール・ペットボトル (各地区回収箱)	5 住民税申告受付 (開発センター) ① 元3.4・岡・泉 波	6 3歳児健診 (けんこうセンター) 住民税申告受付 (野増出張所) ① 元1.2・北・野・差 びん・ガラス 瀬戸物(陶磁器) (各地区回収箱)	7 6・9カ月児健診 (医療センター) 住民税申告受付 (北の山公民館) ① ク・間	大島町の世帯と人口 (19 i i) 元町 1,512世帯 2,826人 北の山 756 // 1,418 // 岡田 478 // 974 // 泉津 246 // 459 // 野増 331 // 593 // 差木地 1,176 // 2,064 // 波浮港 392 // 673 // 計 4,891世帯 9,007人 昨年 4,817世帯 9,046人		

〔カレンダーの中の略称〕
 ● 開発センター…開発総合センター
 ● クダッチ福祉館…クダッチ老人福祉館
 ● 医療センター…大島医療センター
 ● 岡田センター…岡田コミュニティセンター
 ● 子どもセンター…子ども家庭支援センター
 ● ほっとセンター…ほっとセンター波浮
 ● 波浮福祉館…波浮港老人福祉館

予防接種日(全予約制) <医療センター>
 大島南・大島海洋国際高校 図書館開放日 (土のみ2時~4時)
 ごみ収集
 ① 普通ごみ
 ② 金属類
 元-元町、北-元町字仲野馬の背以北及び北の山、岡田、泉-泉津、野-野増、間-間伏、差-差木地、ク-クダッチ、波-波浮港、沖の根

注：差木地沖の根地区の方は、波浮港地区の収集日に収集しています。